

「岐阜市営墓地の在り方（案）」に対するご意見と岐阜市の考え方

意見募集期間 令和6年12月19日（木）～令和7年1月15日（水）
 意見提出数 8通（郵送：1通、ファクシミリ：3通、電子メール：1通、意見提出フォーム：3通）
 意見項目数 13件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
1	全体	草刈りの徹底・樹木管理・歩道の整備・墓前の排水路の清掃等、本当に徹底されており、関係部署の方々には感謝の言葉しかない。 今後、墓地の在り様も変化を余儀なくされることと思うが、死者を悼む場所としての存在価値だけはいつの時代も不変だと思う。大変なこととは思いますが、これからも墓地環境整備にご尽力いただきたい。	今後も維持管理に努めるとともに、市民の墓地に対する考え方の多様化を踏まえ、持続可能な墓地運営の実現を目指してまいります。	無
2	全体	公園の中のお墓として他にない強みを生かす為に設備、施設の改善がとても大切だと思う。 清潔なトイレ、水回り、休憩場所、広場など、子供から大人まで楽しめるような、地域にとって大切な場所になるように新しいお墓としてユニークなアイデアが盛り沢山な公園になることを期待している。	いただいたご意見を参考に、新たな形態の墓地ニーズを踏まえ、合葬式墓地の整備の施策に取り組むとともに、既存墓地につきましても、引き続き適切な維持管理を行い、快適な墓参環境となるよう努めてまいります。	無
3	P10-12	私の親世代は、先祖代々のお墓を守らなければとの思いが強いと思うが、私自身は、子どもたちに墓守の負担をかけたくないため、自分たちの代で墓じまいをしたいと考えている。 世帯平均人数が2.14と少ないことなどから、これからはさらに無縁墳墓が増えるのではないかと思う。市営の合葬式墓地ができたら、墓守の心配がなくなるため、入る人も家族も安心でき、家族が偲ぶこともできて素敵である。また、それにより無縁墳墓が減り、墓地が荒れるのを防ぐことができ、治安の面でもいいのではないか。資料P10にあるように、今後のお墓をどうするかは、若い人の意見を取り入れる必要があると思う。	従来型の墓地の無縁墳墓化が進むことが懸念される中、個人で管理不要な合葬式墓地が改葬先となり、無縁墳墓化の防止・抑制につながるものと考えております。 また、墓地に対する考えが多様化している状況も踏まえ、第3章「今後の市営墓地の在り方」に記載のとおり、既存墓地の実態把握、無縁改葬の推進、合葬式墓地の整備の施策に取り組んでまいります。	無

4	P11-12 P17-18	無縁墳墓の問題は、将来世代に大きな負担を残す可能性があり、早目の調査が重要であるとともに早期の対策、取り組みが肝要と考える。	無縁墳墓は、墓石の倒伏、雑草の繁茂、不法投棄の温床などの問題を引き起こし、放置すると墓地全体の荒廃化、管理不全に陥る懸念があり、現実的な問題として認識しております。 P17に記載のとおり、令和7年度より無縁墳墓の実態調査に着手し、無縁改葬を推進していくほか、使用者以外の縁故者情報の把握を行っていくなど、無縁墳墓化の防止・抑制の取り組みを進めてまいります。	無
5	P13-15 P20	合葬式墓地整備の理由として、市民アンケートで安価に利用できるからとあるが、民間委託の趣旨にも反するのではないか。 斎苑式場1を大小どちらの葬儀も行えるように、移動式の壁を作る又は2つに分割することで、市民への安価な供給をしてほしい。	P20に記載のとおり、合葬式墓地の整備を掲げた理由は、子孫への引き継ぎが難しい方等へ、個人での管理を必要とせず気軽にお墓参りができる墓地施設を整備し、多様な選択肢を提供することが重要であるとの考えからです。また、墓じまいの増加、墓地ニーズの多様化に対応するとともに、将来の無縁墳墓化の防止・抑制に資すると考えます。 斎苑式場1の案につきましては、ご意見として承ります。	無
6	P17-19	墓地の維持（清掃、水道代、維持工事等）に、現在年間いくら投入しているかを公表すべきである。 まず使用者の再調査、再登録を徹底して行い、年間使用料を徴収して、無縁墓を無くさなければならない。	年間使用料の徴収につきましては、今後も検討課題としてまいりたいと思います。市営墓地の維持管理に要する費用については、第2章「3市営墓地の現状」に「(2)収入と支出の推移」として記載いたしました。 墓地使用者にかかる調査については、P17-19に記載のとおり、まずは50年以上承継手続きがなされていない区画の調査に取り組み、現在の使用者が正しく登録されているか確認し、必要な手続きの案内等を進めていく他、使用者以外の縁故者情報の把握など、無縁墳墓の対策を進めてまいります。	有
7	P20-22	私の子は遠方に住んでおり、先祖代々の個別のお墓を守っていくことは難しいと思われる。私自身は、思い出の残るこの地（岐阜）での埋蔵を今は望んでいる。私は無宗教に近く、縁の寺院はないため、可能であれば公共の合葬墓に入り、子や孫にお墓の維持の負担を掛けないようにしたい。	ご意見をいただいたとおり、遠方に住むなどにより墓地の管理を負担に感じられたり、子孫に負担をかけたくないと考える方がおられるなど、墓地に対する考え方が多様化してきております。 いただいたご意見を参考に、P20-22の合葬式墓地の整備の施策に取り組んでまいります。	無

8	P20-22	墓じまいを検討しており、合葬式墓地の整備を望む。(同様趣旨で他2件)	いただいたご意見を参考に、新たな形態の墓地ニーズを踏まえ、合葬式墓地の整備の施策の取り組んでまいります。	無
9	P20-22	公営の合葬式墓地の整備は、市民にとってとても良いことと思う。お墓への考えや思いは、世代や家族、人によって様々であり、合葬墓という「選択肢」もあると示していくことが大切だと思う。	墓地に対する考え方が多様化する中で、お墓の選択肢を増やしていくことが大切であると考えます。合葬式墓地の整備の施策に取り組み、墓地の多様な選択肢の提供を図ってまいります。	無
10	P20-P22	墓地は信仰心(宗教)によって各家が管理するものであり、特に合葬式墓地の整備は、宗教活動であり、行政(市)がすべき事ではなく、行政(市)がお骨を預かる(宗教活動)ことは絶対にあってはならないと考えるがどうか。 また、市の合葬式墓地の整備に関しては、既に各宗教団体で行っているため、その経営に大きな影響があるかと考えるがどうか。	国(厚生労働省)が示す指針等(ガイドライン)において、墓地の永続性及び非営利性の確保の観点から、合葬式墓地を含め墓地経営の主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい場合であっても宗教法人又は公益法人等に限られるとされており、多くの地方公共団体で、従来型または合葬式などの墓地の運営が行われております。 P16に記載のとおり、今後の本市市営墓地の持続可能性を高めていくためには、無縁墳墓をいかに防止・抑制するかが重要と考え、その施策のひとつとして、合葬式墓地の整備を掲げております。	無
11	P23	共同墓地の世話人会会長・役員をつとめているが、新規の墓地使用はなく、墓じまいが増えているとともに、使用者が不明となっている墓地がある。世話人会の管理も年々住居変更とか役員のなり手不足とか難しくなっている。	共同墓地については、P23に記載のとおり、管理者の後継者不足などの課題への対応に迫られてくるものと認識しております。そうした状況を踏まえ、共同墓地の管理の実態把握に取り組み、課題への対応を進めてまいります。	無